



ほづみ

郡山市立穂積小学校
学校便り No.38
令和4年1月24日
文責：校長 中澤修一

校内掲示から



保健室の円谷美保先生、スクールサポートスタッフの栗原淳子さん、学校司書の鈴木順子先生が、季節に合った素敵な掲示をしてくださっています。

学校全体が明るくなりますね。

「学校だより」はホームページにも掲載しています。**カラー版はホームページをご覧ください。**ホームページは不特定多数が閲覧できるので、児童の安全確保のため、写真等から個人が特定できないように配慮していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

<ちょっとだけ役に立つ話>

4月1日生まれの子どもは、なぜ「早生まれ」なのか？

小学校の学年度が4月1日から翌年3月31日までになったのは、明治25年のことで、小学校に入学できるのは満6歳になってからです。

しかし、ここで1つの疑問が出ます。

どうして4月1日生まれの子どもは早生まれで、4月2日に生まれた子どもより1年早く就学するのでしょうか？



3月31日までに生まれた子どもを「早生まれ」というのはもっともだとしても、4月1日に生まれた子どもまでが「早生まれ」に含まれるのは、おかしいような気がします。

なぜなら、普通、私たちは誕生日をもって満何歳という数え方をするからです。

例えば、平成24年4月1日に生まれた子どもは、平成30年の4月1日で満6歳になるというように・・・。

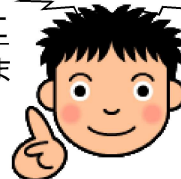
しかし、法律上の満年齢の定め方は違うのです。法律（民法）上は、誕生日の前日をもって満年齢としています。

つまり、平成24年4月1日生まれの子どもは、平成30年3月31日で満6歳とみなされるのです。

学校教育法では、「満6歳に達した日の以後の学年の初め」に就学義務が発生します。

よって、4月1日生まれの子どもは、3月31日に満6歳に達することから、4月2日生まれの子どもより1年早く就学することになるのです。

なるほど！



日常生活の中で、「なぜだろう？」と疑問に思った時は、すぐに調べてみる習慣が身につくといいですね。

